

第8回我孫子市介護保険市民会議

令和6年7月18日（木）
於 我孫子市役所議会棟
第1委員会室

・日 時 令和6年7月18日（木）午前10時30分から午前11時51分まで

・会 場 我孫子市役所議会棟・第1委員会室

・出席者

（委員） 藪下委員・坂巻委員・田中（さ）委員・田中（信）・寺岡委員

藤原委員・佐藤委員・小野委員・井上委員・渡邊委員

・欠席者 前山委員・忽滑谷委員

・事務局（市）

健康福祉部

飯田部長

高齢者支援課

長島課長・三井主幹・茅野補佐・海老原係長・石川係長・楠美係長

国保年金課

海老原次長

健康づくり支援課

根本参事

社会福祉課

小池課長

障害者支援課

竹井課長

我孫子北地区なんでも相談室

小森室長

我孫子南地区なんでも相談室

岡安室長

天王台地区なんでも相談室

大野室長

湖北・湖北台地区なんでも相談室

星室長

布佐・新木地区なんでも相談室

鉄谷室長

・傍聴者 1名

(茅野補佐)

本日はお忙しい中、第8回我孫子市介護保険市民会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、忽滑谷委員、前山委員から欠席の連絡をいただいております。

11名での開催となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、只今より「第8回我孫子市介護保険市民会議」を開催させていただきます。

本日は1の方が傍聴していらっしゃいますが、我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則第8条に基づき、発言の機会を設けられております。

発言は1人1回3分以内とさせていただきます。

なお、発言の機会としましては、議事終了後に、議長の許可により発言をお願いいたします。

本日は、令和6年度で、初めての市民会議となります。

開会にあたり、健康福祉部長の飯田からご挨拶申し上げます。

(飯田部長)

皆さんおはようございます。

健康福祉部長の飯田と申します。

第8回介護保険市民会議へのご出席本当にありがとうございます。

依然として高齢者施設などでは、感染症法上5類に引き下げられたとはいえ、新型コロナウイルスの感染予防と緩和の難しいバランスの中で日々活動をされている中ではありますけれども、この市民会議は皆さんの第1回の開催以来、フルメンバー体制での会議開催となります。よろしく願いいたします。

改めまして委員の皆様におかれましては、本年度から開始された第9期介護保険事業計画等の策定に関わり、昨年度も含めて多くのご審議をいただきました。また貴重なご意見を賜りましたことをここで御礼申し上げます。

ありがとうございました。

介護保険を取り巻く現況ですけれども、つい先日も厚生労働省により、65歳以上の高齢者がピークを迎える2040年度には、現状22年度の推計値と比べて、介護に携わる職員が全国で57万人、千葉県では約3万9000人不足するという推計が公表されるなど、人材不足が懸念されています。

前回の推計よりも、その不足数は少し減少したとはいえ、深刻な状況には変わりありません。

関連して今後の介護保険料の設定や、介護職員の処遇改善を含めた介護報酬の引き上げの問題や、認知症対策、高齢化の進展に伴う一人暮らしの増加など、多くの課題を抱えている状況です。

今後の課題解決のために、今日参加しました健康福祉部の各課および市内高齢者なんでも相談室の全職員が、こういった情報を共有連携してこの介護保険事業計画の理念でもあります「高齢者や家族が住みなれた地域で安心してらせる地域づくり」の実現、さらには地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいりますので、引き続き現計画の進捗管理を含めて、今後ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。結びに、今日から予報では本当に暑い日々が続くということが出ておりますので、体調管理には十分管理、気をつけていただければと思います。

簡単ですが挨拶とさせていただきます。

(茅野補佐)

健康福祉部内課長、市内高齢者なんでも相談室室長紹介。

今後の議事進行は議長である寺岡会長にお願いいたします。

(寺岡会長)

では改めまして、おはようございます。先ほど飯田部長からもお話がありましたように、もう梅雨明け間近でこれからが本番の猛暑になると思いますが、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

では早速ですが議題に入らせていただきます。

(1) 我孫子市の介護保険の現状についてです。

では事務局の方よろしくお願いいたします。

(海老原係長)

それでは、議題（１）「我孫子市の介護保険の現状」、①高齢者人口及び要介護（要支援）認定者数について及び介護保険給付費の推移について、介護保険係の海老原よりご説明いたします。

①高齢者人口及び要介護（要支援）認定者数について、お手元の資料１をご覧ください。計画書では８ページの「第２章 高齢者を取り巻く状況と高齢者の将来推計」が関連するところとなります。

資料１につきましては、平成３１年から令和１２年の「我孫子市総人口及び高齢人口推移」、平成３１年度から令和５年度の「要介護認定者数」を示したものとなっております。人口については各年４月１日時点、認定率においては各年度末の数値となっております。なお、令和１２年の数値は第９期介護保険事業計画の人口推計によるものです。

まず「我孫子市総人口及び高齢者人口推移」についてですが、一番右の「最新情報」をご覧ください。令和６年７月１日時点の我孫子市の総人口は１３万１，４０８人、うち６５歳以上の高齢人口が４万５２１人、高齢化率は３０．８％となっております。

総人口及び６５歳～７４歳までの前期高齢者人口が減少しているのに対し、７５歳以上の後期高齢者人口の増加が続いており、この傾向は令和１２年度にはさらに顕著となる見込みです。

次に、要介護（要支援）認定者数についてご説明いたします。

こちらは平成３１年度から令和５年度までの実績となります。認定区分は要支援１から要介護５の７段階で分けられますが、令和５年度の実績では６５歳以上の第１号被保険者の認定者数は７，２４５人、令和５年度末の認定率は１７．９０％となっております。また、認定者のうち約７割の方が実際に介護保険サービスを利用されています。

来年度、令和７年（２０２５）年には、いわゆる団塊の世代が全員７５歳以上を迎えることとなります。本市の高齢者人口は、令和２２年（２０４０）年頃まで増加傾向が続くと推計されており、高齢単身世帯や要介護認定率の高い８５歳以上人口が増加する中、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高

齢者が増加することが見込まれております。

①の説明は以上となります。

続きまして、②介護保険給付費の推移につきまして、ご説明させていただきます。

A3サイズの「資料2」をご覧ください。計画書では86ページの「第7章 介護保険事業の見込み」が該当箇所となります。

この表は介護保険サービスにおける介護給付費の推移です。

給付費とは、介護サービス費用のうち、本人負担分を除いた額となります。

この表では、令和3年度から令和5年度までの、各サービスの計画値と実績値、計画値に対する実績値の割合、対前年度比を千円単位でまとめたものです。

年度ごとの介護給付費につきましては、一番下の行（56行目）が給付合計額となっております。令和3年度実績は96億3千万、令和4年度実績は99億6千万、令和5年度実績値は106億7千万と、毎年増加しております。

コロナ禍であった令和2年度～令和4年度につきましては、前年度比で2～3%、約2～3億円の増加でしたが、令和5年度については前年度比7%、約7億円増加しております。

これは、令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に移行したことで、コロナ禍での、いわゆる「三密」の回避などで、利用控え等があった居宅サービスの利用が回復したためと考えられます。

介護給付費が今後も前年度比7%程度で推移しますと、今期計画の標準給付費の推計値を大きく上回ってしまうことから、この伸びが一時的なものなのかどうか、今後の介護給付費の推移につきまして、注視していきます。

説明は以上となります。

(楠美係長)

はい。

③高齢者なんでも相談室について、地域包括ケア系の楠美から説明いたします。

高齢者なんでも相談室は、市の直営と社会福祉法人5ヶ所へ委託し、市内5地区の高齢者なんでも相談室がございましたが、市内5地区の高齢者なんでも相談室が市民に身近な相談窓口として定着したため、直営の機能を担っていた、健康推進係・相談係2系の機能は維持し、市直営の高齢者なんでも相談室を廃止しました。

地域包括ケアシステムの更なる推進を目指すことから、相談係を地域包括ケア係に変更いたしました。

それでは高齢者なんでも相談室の相談実績について報告いたします。資料3、市内高齢者なんでも相談室の相談内容別集計、平成31年度から令和5年度をご覧ください。

計画書では77ページに該当いたします。

相談内容の一番下、相談件数の合計になります。

相談件数は、令和3年度から令和4年度にかけては、ほぼ横ばいとなっておりますが、平成31年度から令和2年度では約3700件、令和2年度から令和3年度では約3500件、令和4年度から令和5年度では約1800件が増加しています。

相談件数の増加理由は、高齢者の数が増えたこと、相談ニーズが高まったこと、高齢者なんでも相談室の認知度が高まったこと、複数の課題を抱えた深刻な相談が増加し、ひとつの相談に対する支援回数が増加したことなど、様々な要因が重なっているものと考えております。

相談内容の傾向としまして、一番上段の介護予防ケアマネジメントは、件数では一番多いですが、これは要支援の方のケアプラン作成、点検、モニタリングの件数を集計したものです。

次いで3番目の介護保険のサービスに関することが多くなっています。

3番目に多い6段目の日常の困りごとですが、令和5年度から新設された相談内容の項目が追加された影響もありまして、日常の困りごとの相談件数は減少しています。

介護保険のサービスに関すること相談、日常の困りごと相談、に続く相談として多いのは、11段目の健康・医療に関すること認知症以外になります。

令和5年度では、この上位4項目の相談内容が全体の約77%を占めています。

また、市では高齢者なんでも相談室の運営状況を毎年評価し、この市民会議の場で共有することとしております。

昨年度分については県との今やり取り中でありまして、まだ評価が確定していないことから、次回の市民会議で報告いたします。

以上です。

(寺岡会長)

はい、ありがとうございました。委員の皆様からは、この会議の際にいつものように順番でご意見を伺うことになっておりますけれども、ただいまの3つの報告に関して、何かご質問とかご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか？ではまた思いつかれたら、最後にご意見いただければと思います。

では続きまして、議題の2に入ります。

第9期介護保険事業計画、第10次高齢者保健福祉計画での重点政策の取り組みについてということについて、5つ重点政策がありますので、ひとつずつご報告いただきたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

(三井主幹)

はい。第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画での重点施策の取り組みについて、高齢者福祉係、三井から説明させていただきます。

本市の基本理念である「高齢者や家族が住み慣れた地域で安心してくらせる地域づくり」の実現に向けて、今期計画では5つの重点施策を位置づけ取組方針としました。

なお、各施策の推進にあたっては、持続可能な開発目標SDGsの視点をもって行うこととします。

重点施策1「中長期的な視点での介護サービス基盤の整備」についてです。計画書は47ページが該当箇所となります。

介護サービスを必要としている方を的確にサービス利用につなげることができるよう、市民への相談窓口や介護サービスの周知と、事業所がサービス提供体制を維持していくことができるよう支援します。本日、今年度改訂しました、利用の手引きである「みんなの介護保険」、市内の介護サービス事業所及び高齢者の住まいの所在地をまとめた「介護サービス事業所マップ」を、参考資料として配布させて頂きました。これらは高齢者支援課窓口や各地区高齢者なんでも相談室で配布しています。

また、介護給付費の適正化では、適切な介護サービスの確保と、費用の効率化を図ることで、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に引き続き努めてまいります。

施設整備については、令和6年から7年度に「介護医療院」と「特定施設入居者生活介護いわゆる介護付き有料老人ホーム」、令和7年度に認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護及び定期巡回・臨時対応型訪問介護・看護の整備を予定しています。

「介護医療院」及び「介護付き有料老人ホーム」については、令和年5月27日から7月19日まで公募しています。

また、第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画で予定されていた特別養護老人ホームについては、令和7年3月に「けやきの里あやめ館」として青山に開所予定です。

以上となります。

(楠美係長)

続きまして重点政策2、地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現について、地域包括ケア系の楠美より説明いたします。

計画書は48ページになります。

重点政策2は5つの項目に分かれています。1つ目の生活支援体制整備事業は、地域を構成する様々な主体が集う高齢者地域ささえあい会議において、生活支援コーディネーターを中心に支え合いの仕組み作りを推進するというものです。最近では高齢者のデジタルリテラシー向上支援や、ICTを活用した見守りの仕組みをメインテーマとして、議論を進めています。

2つ目は重層的な支援体制について、少子高齢化や核家族化、共働き、ダブルケアといった家族構造の変化によって、これまで家族間で支えられてきたケアが担えなくなり、このことが支援の隙間をうんでいます。

他機関との連携を深めて、相談支援から取りこぼされる人が出ないように、重層的な支援を実施していきます。

3つ目は、高齢者虐待、消費者被害の防止について、高齢者を対象とした詐欺が増加しているため、警察や法律の専門家、消費生活センターと密に連携し、あらゆる権利侵害から高齢者を守る取り組みに進めます。

認知症等による意思能力の低下がある場合は、必要に応じて法的な専門家を選任する成年後見制度の周知、支援を実施していきます。

身寄りが全くいない高齢者には、市が成年後見制度の申し立て手続きを実施することができ、令和5年度は10件申し立て手続きを行いました。

4つ目は高齢者の孤立、介護者の孤立を防止するため、孤立死防止対策事業では協定書を締結し、ヤマト運輸のハローライト電球のオンオフによる見守り、スマートフォンアプリのLINEによる見守りといった新たな見守りサービスを充実させ、また引き続き家族介護教室を実施し、家族介護者への相談支援を実施します。

5つ目は、災害時等の要援護者の支援体制についてです。

避難行動要支援者の名簿を作成し、有事の際には、関係各課・避難支援機関と迅速に情報共有を図り、地域が一体となって要援護者を支援できる体制を構築していきます。

なお、この計画策定に係る介護予防日常生活圏域ニーズ調査の結果として、高齢者なんでも相談室の認知度が低かったことから、高齢者なんでも相談室のパンフレットをカラー版で新しく作成しました。

委員の皆様へ配布させていただいたパンフレットを用いまして、より一層高齢者なんでも相談室の周知を図っていきたいと思います。

以上です。

(石川係長)

続きまして、重点政策3、介護予防、健康づくり施策の充実・推進について、健康

推進係の石川より説明をさせていただきます。

計画書は49ページに該当します。

介護予防事業では、強化型きらめきデイサービス事業としてあびこ元気アップ体操に取り組んでいる16団体を対象に、我孫子市リハビリテーション協会の理学療法士を派遣し、体力測定を実施し、体操の評価をする予定です。

また、足腰に不安のある方向けのポールウォーキング教室や、健康サポートリーダーによる遊具うんどう教室を実施し、地域で高齢者が主体となって健康づくりを行う場の充実を図っていきます。

また、フレイル予防普及啓発のため、令和5年度から市民向け講演会を再開し、出前講座や75歳個別通知等にて健康づくりに関する知識の普及啓発を実施していきます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業では、医療、介護、健診データの分析により、高齢者の健康状態を把握し、健診、医療未受診者等の健康状態不明者に対してのハイリスクアプローチを今年度からは76～79歳の4学年に対象年齢を拡大して実施するとともに、地域の通いの場や今年度から包括連携している株式会社カスミや、高齢者の演芸大会、健康フェア等のイベントにてフレイルチェックや健康教育を実施し、地域の様々な場で啓発を実施していきます。

在宅医療・介護連携推進事業では、令和5年度より地域在宅医療体制構築支援事業を我孫子医師会に委託し、地域医療コーディネーターが窓口となり、医師、各地区高齢者なんでも相談室、介護支援専門員などの関係機関と協力し、在宅医療介護の連携を推進しています。

市民への啓発では、市民が最後まで自分らしい暮らしを継続するために在宅医療に関する情報の他、人生会議の大切についても情報提供に努めていきます。

人生会議ACPについて説明をさせていただきます。

ACPとはアドバンスケアプランニングの略で、もしものときのために自分が大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを受けたいか、前もって考え、自分が信頼している人や、医療や介護などの専門職の人たちと、繰り返し話し合い、共有することです。

人は誰でもいつでも命に係わる大きな病気や怪我をする可能性がありますので、もしものときのために自分の思いを家族等と共有することが必要です。

令和4年度に実施した介護予防日常生活圏域ニーズ調査では、在宅で満足のいく最期を迎えられるかという質問に対し、不安だと回答された方は44%、わからないと回答された方が29%いらっしゃいました。

最期に関して不安に思う方や、イメージがついていない方、合わせると7割以上という回答が出ています。

我孫子市では、エンディングノートや終活べんり帳等の配布、市民向け講演会、もしバナカードを使った講習会を実施しており、市民が最期までその人らしい生活を送ることができるためのきっかけ作りとなるような普及啓発を実施しています。

地域におけるACP推進について天王台地区高齢者なんでも相談室、大野室長より改めて説明させていただきます。

(大野室長)

天王台地区高齢者なんでも相談室の大野と申します。ACPの地域における推進についてご報告をさせていただきます。

令和5年の8月に委託包括共催にて実施した終活講座では、天王台地区社協のご協力のもとに作成いたしました動画で、まずもしバナゲームというものを皆さんにご紹介をさせていただきました。

その他、各地区高齢者なんでも相談室にて少人数での体験会を開催したり、介護予防教室、ふれあいサロン等、そういったところでの体験会を実施してまいりました。

令和6年の1月には、市民団体からの依頼で実施した体験会で、iACPの認定を受けているマイスターと言われる人や、包括の職員に加えて、家族を看取った体験を持つ市民の方にもファシリテーターとして参加していただきました。

また、もしバナゲームが各地区高齢者なんでも相談室に配置されたことにより、より身近なものとなり、令和6年度においては介護予防教室に加え、地区民協やがんカフェ、そういったところでの開催も予定されています。

我孫子での特徴としては、専門職だけではなくて、こうした市民のもしバナサポーターズの活躍がACP、さらにALPアドバンスライフプランニングの地域に推進してい

く大きな力になっていく、と考えています。

今後もサポーターや関係者とともに地域に広げていきたいと思っております。

以上です。

(石川係長)

続きまして、重点施策4 「認知症施策の推進」について説明いたします。

計画書は50ページに該当します。

今年の1月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されました。認知症になっても住み慣れた地域で尊厳が守られ、自分らしく安心して暮らし続けられるよう、認知症の人や家族の視点を重視しながら施策を推進し、「認知症になっても安心して暮らせるまち・あびこ」を目指していきます。

認知症に関する普及啓発では、高齢者だけでなく、子供から大人まで幅広い世代が、認知症について正しく理解できるような取り組みを実施していきます。具体的には、学校や地域団体、企業などに対する認知症サポーター養成講座や、市民向け認知症講演会の開催、昨年度改定した認知症ガイドブックの配布を実施していく予定です。また、認知症サポーターは毎年増えてはいますが、認知症サポーターが活躍できる場が今まで整備されていませんでしたので、今年度は、「チームオレンジ」の立ちあげ支援と、既にあるチームオレンジの継続支援を、各地区の高齢者なんでも相談室と連携して実施していきます。計画書50ページの下のところに「チームオレンジ」についての記載がありますので参考になさってください。

また、引き続き、認知症の人が適切な医療や介護サービスに速やかにつながる「認知症初期相談チームあびこ」や、各地区高齢者なんでも相談室に所属する認知症地域支援推進員による相談支援、認知症の人の家族支援や、認知症の人自身の発信の場、活躍できる場の支援を実施していきたいと考えております。

説明は以上となります。

(茅野補佐)

重点政策5、介護人材の確保および業務効率化の推進につきまして、介護保険室の茅野から、今年度から新たに開始しました事業を中心に説明をさせていただきます。

資料は4から6、計画書は51ページが該当箇所となります。

それでは資料4、令和6年度介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修等の、受講料の一部助成についてご覧ください。

市では、看護事業所に従事する人材の確保および介護保険サービスの安定的な提供を図るため、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、生活援助従事者研修、喀痰吸引等研修を修了し、市内の介護事業所等に継続して6ヶ月以上就業している方を対象として、予算の範囲内において、受講料等の一部助成を今年度から開始しました。

事業開始にあたり、6月下旬に市内対象事業所に周知を行い、7月1日号の広報あびこに助成開始の記事を掲載いたしました。現在まで3件の申請がありました。

次に資料5、我孫子東高校福祉コースへ福祉用具寄贈をご覧ください。

千葉県立我孫子東高等学校では、2年、3年時に福祉コースを開設しており、福祉コース選択者は介護職員初任者研修の資格取得を目指し、日々勉学に励んでおります。

今回、我孫子市介護サービス事業所連絡協議会では、学校での介護実習に役立ててもらうために、市内の介護事業所に福祉用具を募り、介助の車椅子、歩行器、4脚杖、血圧計、パルスオキシメーターを学校へ起草しました。

昨日贈呈式が市役所でありました。

市としましては、今後も地域の教育機関との連携を図り、将来の担い手となる子ども、若者が介護の現場に触れ、高齢者と交流する機会の創出をするため、9月に県立我孫子東高校福祉コース2年生を対象とした市内福祉事業所見学会を実施する予定です。引き続き、介護を身近に感じてもらう取り組みを実施していきます。

次に資料6、「福祉のしごと相談会開催要領」をご覧ください。

こちらは今年度初の試みで、我孫子市介護サービス事業所連絡協議会、我孫子市福祉施設連絡会と市が連携して、11月9日土曜日、11時から15時までアビイクオーレ3階ホールで開催する予定です。

今回のサブタイトルは、「福祉のしごとは、だれでも活躍できる」としました。

サブタイトルについては、シニア世代でも介護業界で活躍できる。資格がなくても活躍できる。家事育児と両立できる。運転手、調理員、清掃員などの介護職以外の業

務でも活躍できる。

これらのメッセージを含めて、「福祉のしごとは、だれでも活躍できる」としました。

また、これらに加えて、市では事業所に対する職場作りの好事例の発信や、高齢者の社会参加と介護予防にも繋がる市内の介護施設等でのボランティア活動の参加を促すための広報を実施してまいります。

業務効率化の推進では、国では、文書作成に関わる負担軽減のため押し印の省略、各種の申請様式、添付書類や手続きに基づき、簡素化するとともに、様式記入例を作成するなど、効率化を進めていることから、市では指定権限を有する地域密着型サービス事業所の指定に関する市独自の様式を簡素化された国の様式に、令和6年4月から統一いたしました。

なお、今回定めた様式による申請、届け出等については、今後、国の電子申請、届け出システムにより、順次 ICT 化が行われることで、文書作成にかかる負担軽減が図られる見込みです。

これらが市の取り組みとなりますが、先ほど部長からも説明がありました通り、介護人材は2040年度に全国で57万人、本県でも3万9000人の不足が見込まれていることから、人材確保策の更なる充実について国や県に対してあらゆる機会を通して要望等を行ってまいります。

説明は以上となります。

○寺岡会長 ありがとうございます。

ではただいま重点政策の説明がありましたけれども何かこれに関してご質問とかご意見、ご感想ございますでしょうか。

はい、では特にないようでございますので、最後に皆様方からこちらから一言ずつご意見ご感想ご質問順次お伺いしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、こちらからまず、薮下委員からお願いできますでしょうか。

○薮下委員 資料をメールで添付されて送っていただいたときに、我孫子東高等学校

この介護の初任者職員のことですよね、これいいことやったなと思ったんですね、とても。20名募集なんですよね、ここ。そしてここに6名って書いてあるから我孫子市内で就職したいという方が6名だったってことですかこれは？そういうことじゃないの？

○茅野補佐 ご指摘の通り我孫子東高校の福祉コースは、2年生・3年生時に開設されているんですけれども、定員が各学年20名ずつで、今年度は3年生が12名、2年生が16名と聞いております。昨日お越しいただいたのは3年生で、その内贈呈式に出席されたいということで6名が、贈呈式にお越しいただきました。

代表の生徒からは、社会福祉士取得を目指し福祉大学に進学して、将来は地域の福祉の現場で活躍をしたいということで言葉をいただきました。私としては涙が出るくらい嬉しい言葉でした。

○薮下委員 そうですか。

この6名って書いてあったのでね。高校の案内には、ちょっと見るとね、20名って書いてあったので、6名って書いてあったから、我孫子市内で就職できる方たちなのかなと思ってよかったなと思ってたんですね。そういうことなんですね。私、里親をやっています、今年里親は卒業したんですね。流山特別支援高等学校を卒業したんですけども、福祉コースを彼は選んだけども、そこではね、この学校のように資格は取れないんですよ。そして、就職したとしても雑用だと思うんですね、多分。

それで彼が2年のときに、1人では多分資格は取れないと思ったので、私も7月から日医の方に、7月から10月までかかったと思うけれども、毎週土曜日朝から夕方まで2人で行って、どうにかね、資格を取ったんですけども、私がずっと関わって来て、あの過去の子どもにはちょっとハードルが高いなと、仕事するうえで高いなって思ったので、資格は取ったんですけどもそれを生かせることができなくて、製造工の方に障害者枠で入ってもらったんですね、今年の4月から。なのでこういうような資格が学校で取れるっていうのはとっても良いことだと思うので、こういうふう支援していくのはいいなとすごく思っています。今後ともよろしくお願いします。

○寺岡会長 はい、ありがとうございました。

では続きまして坂巻委員お願いいたします。

○坂巻委員 私の方から一点だけお聞きしたい点がありまして、重点施策5の人材確

保の件で、国県の方に要望していくということだったんですけども、具体的に我孫子市ではどのような考え方でどのようなことを要望していくのかというのがわかれば教えていただきたいと思います。

○茅野補佐 市から国県に述べる機会は、直近では、令和7年度の県予算編成に対する要望事項で、市町村からの聞き取りという機会がありまして、そこでは介護政策の充実ということで、同じ要望が出ていた浦安市と佐倉市と県へ共同提案をしました。

それ以外にも、地元の広域自治体の議員の懇談会、県知事との懇談等、我孫子市から出せる取り上げる項目は限られてはいますが、担当課としては機会があれば提案しています。

○寺岡会長 よろしいでしょうか？はい、ありがとうございます。続きまして、お願いいたします。

田中（さ）委員、お願いします。

○田中（さ）委員 すみません、コロナ前は派遣事業として、介護相談員を派遣されていましたが、コロナが少し治まってきましたけれども、まだまだ困難だとは思いますが、どのようになっていますでしょうか？

○茅野補佐 介護相談についてですけれども、計画書の55ページの基本目標4、安心安全な居住環境の整備（1）施設サービスの充実、この中の③が介護相談員派遣事業についてとなります。

田中委員も介護相談員の1人ですが、介護相談員は介護サービスの現場を訪問し、利用者からの話を聞き、相談に応じるなどの活動を行い、介護サービス利用者の疑問、不満、不安等を解消するとともに、介護サービス利用者と事業者の橋渡し役となって、介護サービスの質的向上を図ることを目的としております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年2月から長らく休止しておりましたが、今年3月に市と介護相談員との懇談会、6月・7月の事前研修などを経て、9月から再開する見通しとなりました。

当面は介護相談員10名2人1組で、市内の入所施設10施設を訪問する予定で、現在準備を進めているところでございます。

○寺岡会長 はい、ありがとうございました。

では田中（信）委員、お願いいたします。

○田中（信）委員 計画書の49ページの重点施策のところなんですけど、先ほどの天王台なんでも相談室の大野室長が説明していただいたACPに関する件なんですけど、本当に最後まで自分らしい暮らしを継続するのにどうしたらいいんだろうっていう思いに駆られている方が、結構お元気に見える方の中でも多く見受けられます。

今、私もちょっと別のあれで、民生委員で各戸のお宅を訪問させていただいて、立ち話ではあるんですけども、お話する機会があって、奥様は、元気でよく出てこられてご主人様はいらっしゃいますかって言ったら、元気夫婦なんですけど、今テレビ見て寝っ転がってるから何もすることないのよとかかって、その玄関口でおっしゃってて、やっぱりその夫婦共々元気であるこの素晴らしいこの状態ですよ。今元気でいられる、75歳過ぎても80歳過ぎても元気でいられる。

もしこういう人生会議みたいなものに、もっとこう何か参加できる道筋があれば、私もちょっと今日これ学んだので、今後訪問するときはお伝えしていこうかなと思うんですけど、切り口としてどういうふうな切り口のいい方がいいのかなっていうことを教えていただきたいのと、地域医療コーディネーターで、さっき、ケアマネージャーさんとあと医師会の方に委託してるっていうのとあともう1人、何か役割を持つてる方がいるって聞いたんですけど、ちょっと聞き漏らしてしまった職種の方なんですけど、それを教えていただければっていうふうに思います。

○石川係長 地域医療コーディネーターに関してですが、医師会に所属していて、看護師がやっています。各地区の高齢者なんでも相談室の、例えば対応が難しいような困難事例の相談や、かかりつけ医がいらっしゃらない方の介護保険申請のための医師のアウトリーチ調整等、多職種の連携窓口を担っていただいています。

○田中（信）委員 何かこれはあの地域コーディネーターと命名された方々がいらっしゃるのでしょうか？

○石川係長 我孫子市には1名いまして、医師会所属の看護師が担っています。

○田中（信）委員 基本的に窓口は、今言われたようなかかりつけ医であるとか、いろいろご自分が持ってらっしゃる、そういう入口のところ拾っていくっていう感じになるのでしょうか？

○石川係長 そうですね。各地区に高齢者なんでも相談室がございますので、基本的

には高齢者なんでも相談室だったり、あとは田中さんのような民生委員さんだったり、市役所でも相談は受けたりしていますが、そこで対応が難しい場合にコーディネーターの方に相談し調整を担っていただいています。

○田中（信）委員 その看護師さんというのは、常日頃は看護師の仕事をされていて、何か窓口にずっといるとかそういうことではないんですよね。

○石川係長 医師会に所属していますので、看護師業務ではなく、先ほど申しました地域の相談の対応だったり、困難事例の調整だったり、地域住民の入退院支援とか連携等を行っていたり、あとは専門職向けの研修企画をしたり、年に1回講演会を市と共催で行っているのので、その講演会の企画運営なども行っています。

○田中（信）委員 ありがとうございます。

○長島課長 今ご質問がありましたACPに関することですが、先ほども大野室長と石川係長からも説明ありましたが、令和5年度は3月2日に人生会議のすすめということで、ACPに関する市民向けの講演会を開催、終末期の段階でどうするか決めればよいのではなくて、自分がどうありたいか、何を大切にしているか見直すきっかけづくりになる形で実施しました。もしバナカードを使ったゲームを4人1組で体験することで、健康なうちから自分の価値観を見直し、市民の皆さんにもアプローチするきっかけとなりました。各地区高齢者なんでも相談室にもカードを配置しており、先ほども大野室長からあったように、民生委員を対象にした講習会などで各地域で広めていきたいと考えています。

○田中（信）委員 ありがとうございます。今、本当に家族の中で介護するっていうのがだんだん薄れてきているかと思うんですね。だから本当に人生の価値観っていうのが多分、今の高齢者の方々が育ってきた…家族で何とかみんなでね、弱った人を助けようっていう、そういうのではない社会制度っていうのがあるから、やっぱりこういうことと、価値観を変えていくこういうなんて言うのかしら…会議をたくさん設けていただけると、すごく高齢者の方たちもいいんじゃないかなっていうふう思うのでありがとうございます。

○寺岡会長 はい、ありがとうございます。

続きまして藤原委員よろしく願いいたします。

○藤原委員 はい藤原でございます。

本日少し声がかすれているんですが、本日、計画書重点政策5つご説明いただきまして、こうした政策が充実していけば我孫子の福祉も高齢者福祉も充実していくんだろうなというふうな率直な感想を持ちました。

私は専門が生涯学習学ですので、この重点政策でいくと3番目のところには少し関わられるかなというふうに思っております。

特に高齢者の生涯学習であるとか、生涯学習の中にはボランティア活動も入りますしスポーツ活動も入りますので、そうしたところを充実するということは介護予防にも繋がる、あるいは健康寿命の延伸にも効果があるということが期待できるということで、ぜひこういうことを進めていただければいいかなというふうに思います。

高齢者が社会に参加するという、社会の中に出ていくということに関して言えば、我孫子市の施設がいろいろと老朽化している関係で、例えば福祉センターの事業も縮小になっていくということで、いかにその施設に頼らない高齢者の社会参加…そういうようなものの取り組みが必要になってくるかなというふうに思います。

そうしたときに生涯学習課であるとか、あるいは市民活動推進課であるとか、そういうところと連携をとりながら、事業を立案されるとより充実した内容の高齢者が、出ていきやすいような、そういう授業になっていくんじゃないかなというふうに思っております。何か私でも参加できるようなことがあれば協力させていただこうかなというふうに思っております。

それからもう一点なんですが私どもの大学には高齢者の専門家が1人おまして、昨年度はサバティカルというか、研修で1年間学外に出ておりました。今年度から復帰をしております。

この会議は、その専門家の方がよろしいかなと思いますので、次回の会議からその佐久間と申しますが、その教員が出てまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○寺岡会長 はい、ありがとうございました。

では続きまして、渡邊委員よろしく願いいたします。

○渡邊委員 はい、渡邊です、よろしく願いいたします。ちょっと2点ほどお伺い

できればというところで、まず高齢者なんでも相談室のところですね、今年度から直営が廃止になったというところで、体制もまあ変わってきておそらく人員も減っているところでの動きかと思うんですけども、そのあたりで包括支援センターというのが市町村じゃないとできない権限、市町村の権限じゃなければできないという業務等もあるんですけども、その直営の方がなくなったというところで、何かこう体制とか連携等で変わったこととかがあってというのはあるのでしょうか？

○楠美係長 はい。地域包括ケア係、楠美です。確かにその係名としましては、相談係から地域包括ケア係に変更しまして、直営の高齢者なんでも相談室の看板自体は下ろしたんですけども、その直営の高齢者なんでも相談室の機能になっていました、健康推進係・相談係のその2系の機能というのは、そのまま継続して維持しております。市民の方や周りの関係機関の方から見たら、変わっているところは大きくありません。その委託というのは、地区の高齢者なんでも相談室は社会福祉法人5ヶ所にしておりますけれども、もちろん渡邊委員がおっしゃる通り、全ての部分を委託できるわけではありませんから、そこは引き続き市の権限行使できる部分は直営でも相談係から地域包括ケア係に変わっても、引き続き変わらず担っていく部分になりますので、今後もコミュニケーションをより一層図って、関係機関及び地区高齢者なんでも相談室と連携して、引き続き業務にあたっていきたいと思っております。

○渡邊委員 はい。いろいろ大変かと思えますけども、よろしく願いいたします。

あともう一点なんですけども、重点政策の方で、介護人材確保というところで非常に、ごめんなさいこれは、社会福祉法人というところで個人的な意見なんですけども、本当に確保は厳しい状態です。

募集自体をかけても応募がなかなかないというような状況で、正直私達の法人は外国人の技能実習生、活用をしておりますけども、技能実習生ちょっとハードルが高くて、ある程度の規模の事業所でないと活用がしづらい制度かと思うんですけども、特定技能実習生というまた別の制度は、こちらの方はハードルが少し低くて、今後活用してこられる事業所も増えてくるのかなとは思うんですけども、そうなるやはり外国人の特定技能実習生、事業所で仕事をする方がおそらく増えてくるのではないかと思います。そんなときにですね、日本語だらけでの行政の説明等々というところは、非常に来られる外国人の方は混乱もするし理解もしないというところもありますので、今後増えてくると思うので、できれば外国人の方が住みよく我孫子で生活できるような、いろいろな支援の方も含めてですね、考えていただけるといいなという希望

でございます。以上です。

○寺岡会長 はい、ありがとうございました。

続きまして井上委員よろしくお願ひいたします。

○井上委員 井上と申します。よろしくお願ひします。私の方から一点質問にはなるんですが、こちら資料3のですね、高齢者なんでも相談室の相談内容別集計についてなんですが、ちょっとこの部分でですね、下3段の虐待、成年後見制度、消費者被害に関してなんですけども、こちら3項目につきましては平成31年度に比べまして、2倍3倍というふうにかんりの件数っていうのは上がってるとは思うんですけど、ここら辺の上った背景っていうのをちょっと教えていただくと助かります。

○楠美係長 はい、地域包括ケア係楠美です。そうですね、特に虐待の伸び率が一番高いわけなんですけれども、時期的に言いますと、いわゆるコロナが全国的にやっばり少し関係しているのではないか、コロナがあることで、外に出ることが機会が限られてまして、家でいわゆる家族間での過ごす時間が長くなった分、ストレスを巡り介護負担を感じたりですとかした結果として、起こったケースも何件か合ったというところと、ただコロナが落ち着いてきた今、その部分が減ってきているかというところ、一度増えた令和3年度以降は、同水準できているものですから、この部分についてはもしかしたら、相談窓口の周知、虐待といったところも近年ニュースでも取り上げられてもおりましたから、そういう内容で相談ができるんだ、また高齢者なんでも相談室を含めて相談窓口があるんだというところが、浸透していった結果なのかなと思っております。

虐待の相談が増えることに伴いまして、どうしても虐待の中の一つの種別では、経済的虐待というものがありますので、本人の意思に反してお金を使われてしまったりするわけなんですけれども、そういったところの対応策の一つとして、成年後見制度の相談も増えていっているような背景があります。

以上です。

○井上委員 はい。ありがとうございます。

○寺岡会長 はい、ありがとうございました。

では続きまして小野委員よろしくお願ひいたします。

○小野委員 はい、よろしくお願いします。

この重点政策を見させていただいて、とてもよくまとまっています、すごくいい方向性が作れているのかなというふうに感じました。

あと大事なのが、これをしっかりと実施していくところが、やっぱり大事なのかなというふうにちょっと考えまして、先ほどもまたちょっとだぶってしまうんですけども、ACPの市民向けの講演会とかですね、こういった、もしバナゲーム、私もやったことがあるんですけども、結構これが若い人がやってもすごく気づきというのですかね、あ、こういう考え方をした方がいいんだとか、そういった気づきがすごくあったゲームだったんですね。

なので今回1回やったっていうことだったので1回こっきりではなくて、各地区高齢者なんでも相談室ごとに1回ずつ小さい単位でいいので、やってみるとかっていうのも必要なんじゃないかなというふうにちょっと感じたところです。私からは以上です。

○寺岡会長 ありがとうございます。

佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 はい、医師会佐藤です。いろいろ重点政策の説明等、わかりやすくありがとうございます。

私からは井上委員とすごくかぶってしまうような質問なんですけども、日頃から高齢者なんでも相談室の方々が、非常に熱心に市民に対して説明や相談に乗ってあげている姿を見ておまして、1個ちょっと危惧しているのは、そういう件数が非常に増えてきていることに対して、だんだんだんだんマンパワー的な部分が厳しくなってきたりとか、いわゆるその時間がかかったりとかってところで、非常にそちらの職員の人の配置等々に関しても、これからどんどん増やさなきゃ、同じようなクオリティでの対応ができなくなってくるんじゃないかなっていうのも、ちょっと危惧してるんですけども、そこらへんの方に関しては、市の方は…委託している市の方としては、どのように考えているのかっていうのを、もし教えていただければ幸いです。

あともう一つ、こちらで聞くことじゃないと思うんですけど、私ちょっと興味があって1個聞きたいんですけど、資料1のこの人口の推移なんですけど、令和元年から令和6年まで実際実質ベースで出てまして、5年までは総人口順調にとか減って

るんですけども、この6年だけのちょっと増えていて、今度12年の推移推測がかなり減ってるんですけども、この令和6年って何かあったのかなっていう、ちょっとそこがひょっとしてこれからどんどん増えてくってという予想も、ひょっとしてあったりするのかってとこ、ちょっとここで聞くことじゃないとは思んですけど、わかったら教えてください。

○長島課長 高齢者なんでも相談室の職員数については、高齢者人口で職員の配置人数を確定しています。令和5年度には湖北・湖北台地区の高齢者の人口が増加に伴って、職員の配置を1人増員しましたが、先ほど渡邊委員からもご意見があったように、やはり人材確保が困難で湖北地区だけではなくて他の地区でも欠員が出ている状況が見られています。人材確保の方法など、市でも引き続き推進していきたいと考えています。

○茅野補佐 はい。まず、総人口についてです。今計算をいたしましたら、令和5年と6年で303人増えてるということで、おそらく、我孫子市は6圏域設けておりますが、おそらくその中でも増えてるところと減ってるところがあるかと思えます。そちらについては各地区の状況と市民課等にも確認をさせていただきまして、また折に触れて回答の方させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員 丁寧な答弁ありがとうございます。

○飯田部長 茅野補佐から人口の説明がありましたが、我孫子市の年間の死亡者数、高齢化が進展して増加する死亡者数と現在の出生数が昨年も700人を下回っていることによる人口の自然減、外国人人口の増加、また市の広報、魅力発信の部分で、都心まで近いってところで暮らしやすいという報道による影響など総合的に考えた中で、どういった影響があるか見ていく必要があるかなと思います。あと平成12年の推計値は、この事業計画を作るにあたって、市が数年毎に出す人口推計の値を参考にしていると思うので、推計値を見直すと、また乖離しない数が出てくるのかなと思います。はっきりと出ていません。申し訳ありません。

○佐藤委員 どうもありがとうございました。ここで本当に質問することではないような気もするんですけど、非常に参考になりました。ありがとうございます。ご丁寧にありますありがとうございます。

○寺岡会長 はい、ありがとうございました。じゃあ、最後になりましたけども…

○鈴木委員 私の方から、先ほど藪下さんがご質問された東高校の福祉厚生の関係

で、私も修了式ですとかね、そういうのに参加させていただいたんで、令和元年からスタートして、1年生は通常の高校の授業をやるんですね。

2年生3年生で福祉コースということで、介護実習みたいなことだとか、それから座学、それから実習やっていって、3年のときに卒業して最初の頃は、先ほどお話あったんですけど、定員20人で、定員というか、20人までは高校生として認めますよということで、最近東高校自体がちょっと定員割れしてるもんですから、福祉厚生もちょっと定員割れしてきちゃって、16人でしたっけ、になっちゃってるんですけど、最初の頃は20人以上申し込み受験者がいて、あれだったんですけど、ちょっと少なくなってるなんて言ってました、校長先生の方で。それで卒業の前に、修了式やるときに将来何になりたいかとか、今後の進路についてっていう話も聞くんですけども、基本的にはちょっと普通の短大とか大学に行く子もいらっしゃるみたいですよ。

それから、先ほど話にあったように社会福祉士を目指すとか、それから看護師さんを目指すとか、そういう方もいらっしゃいました。市内の福祉施設に就職しているのが、最初の卒業2年目の卒業2回目の卒業ぐらいのときは、20人定員いて10年弱ぐらいは市内の施設に7、8人は就職を確かしてたのかなというふうな記憶がありますので、市内の事業所からすれば、ありがたい話なのかなというふうには思ってます。非常に入学して入ってきて、そのときにも、いろいろここで何を勉強したいのかっていうのを1人ずつ話をしてもらうんですけども、そのときに今の高校生ですから正直、やんちゃな、ちょっとやんちゃっぽい子もいるんですけども、少し比較的この福祉コースに関しては目標を持って、入学してらっしゃる子どもさんがかなりいるなっていうのは私個人的な意見、思いなんですけどありますので、これにはうまくいけば非常にいいなというふうには思ってます。

以上でございます。

○寺岡会長 ありがとうございます。

ちょっと私から一言言わせていただきますと、5つの重点政策を本当にしっかり立てていただいて、これから本当に期待しております。今日皆様のご意見の中で結構関心が高いなと思ったのが、ACPの件なんですけども、実は私も非常に関心がありまして、いろんなところの勉強会とか参加して今、資料を集めたりして勉強しております。

国がすごい旗振って数年前にポスターを作りましたよね。あの小藪さんでしたっ

け。芸人さんがベッドに寝てるようなポスターを作って、大ブーイングで、すぐに取り下げられたっていうのは記憶に新しいところですけども、国も何考えてるのかなという感じなんですけども、おっしゃったように本当に人生最期をどう締めくくるかっていうのも、関心ない人はないと思うんですね。

本当終わりよければ全てよしで、何とか思っているところなんですけども、ちょっと本当に国が旗振ってる割には、聞いたことないって人も結構いらっちゃって、それがしかも専門職の方でもですね、ご存知ない内容ご存知ない方がいらっしゃるんですね。

ですからこれを広めていくには、もちろんご本人家族も必要ですけども、まずは専門職にしっかりと理解していただいて、そして例えば施設なんかですと、ご本人交えてケアマネージャーさんとかスタッフとか、普段の会話の中で、見当をつけていくんだと思うんですけども、その辺のちょっと終活とACPのちょっと乖離があるような気もしなくもないんですね、もっと気楽に話し合えばいいんじゃないかな。最後延命治療どうしますか、から始まるとちょっと引いちゃうので、だから本当におじいちゃんおばあちゃん最後どうしたいかね、みたいなふんわりとした形で進められるのがいいのかなと思ったりしてますので、ぜひ我孫子版の全然他の地域が進んでないので、ああいう我孫子版で、しっかりとリードしていただければいいなとちょっと個人的な希望で申し訳ないんですけども、思っております。よろしく願いいたします。

それでは、今日の議題はこれで全て終了いたしました。

傍聴人の方、今日ご意見、ご感想ありますでしょうか。はい、3分間ということでよろしく願いいたします。

じゃ、いないということなので、全て終了いたしました。最後、事務局にお渡しいたします。よろしく願いいたします。

○茅野補佐 それでは次に、その他といたしまして、指定地域密着型サービス事業における事業所等の指定について、事務局から報告させていただきます。

○海老原係長 地域密着型サービス事業における事業者の指定等につきましてご報告させていただきます。

資料7 指定地域密着型サービス事業における事業所の指定等について、[こちら](#)をご覧ください。

今回は、新規指定事業所、指定廃止事業所はございません。

前回の会議以降に指定更新となった事業所は5事業所ございます。

こちらは、事業者名だけ読み上げさせていただきます。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護のけやきの里定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所。指定更新日は、令和6年3月1日です。

地域密着型通所介護のデイサービスたんぼぼ、認知症対応型共同生活介護のグループホーム寿、小規模多機能型居宅介護のケアプラザ寿、めいとケアステーションふさ。こちら4事業所の指定更新日は、令和6年6月1日となります。

指定地域密着型サービスにつきましては、市で指定管理を行っております。

6年に1回の更新となっておりますので、指定有効期間は更新年月日から6年間となります。

以上で報告を終わります。

○茅野補佐 本日は長時間にわたるご審議ありがとうございました。

次回の第9回我孫子市介護保険市民会議は、年明け、令和7年1月末から2月上旬に第1委員会室で予定しております。

開催通知につきましては、令和7年1月初旬に電子メールで送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして第8回我孫子市介護保険市民会議を終了いたします。

ありがとうございました。